【社会福祉施設等価格高騰対策支援金】

県独自の物価高騰対策補助金がまもなく申請受付開始

支給対象者・支給金額 施設区分に応じて1施設・事業所当たり定額の支援金を支給される。

人间外外日 人间亚		地域 地域 東米川コに 大阪の大阪	、並と文権してい	o ∘
区分		施設・事業所	支給金額(1施設・事業所当たり)	
			基準単価	加算額
高齢者福祉	入所系	介護老人福祉施設、地域密着型介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護医療院、認知症対応型共同生活介護、軽費老人ホーム、特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護、短期入所生活介護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護		9,000 円 ×利用定員
施設	通所系	通所介護、地域密着型通所介護、認知症対応型通所介護、通所 リハビリテーション (医療みなしを除く)	90,000 円	3,000 円×利用定員
	訪問系	訪問介護、訪問入浴介護、訪問看護ステーション、訪問リハビ リテーション (医療みなしを除く)、夜間対応型訪問介護、定 期巡回・随時対応型訪問介護看護、居宅介護支援	20,000円	_
障がい福祉 施設	入所系	施設入所支援、共同生活援助、医療型障害児入所施設	180,000円	9,000 円×利用定員
	通所系	生活介護、療養介護、短期入所	90,000 円	3,000 円×利用定員
		自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス	90,000 円	_
	訪問系	居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、自立生活援助、 就労定着支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、 計画相談支援、障害児相談支援、地域移行支援、地域定着支援	20,000円	
保護施設	入所系	救護施設	180,000 円	9,000 円×利用定員
	通所系	社会事業授産施設	90,000円	_
医療機関	病院、医科診療所(有床)		180,000円	20,000 円×病床数
		医科診療所(無床)、歯科診療所、助産所	90,000円	_
薬局			90,000円	_

オン資原則導入義務化と保険証廃止の撤回を求めて 10.20 国会行動

県保険医協会は10月20日にオン ライン資格確認原則導入義務化の省令 改正及び保険証廃止方針の撤回を求 め、国会行動を実施、宮沢会長、林・ 市川各副会長の他事務局2名が国会議 員及び秘書に要請を行った。

要請内容は、①オンライン資格確認 システム原則導入義務化は撤回するこ と。少なくとも来年4月1日実施は凍 結し、医療現場の実情をふまえ国会の 場で審議すること、②保険証を廃止し マイナンバーカードに一本化する方針 は撤回すること、の2点。協会に寄せ られた「オンライン資格確認システム 導入義務化の撤回等を求める要請署 名」や、9月に実施した「オンライン 資格確認システム導入義務化に関する



篠原議員(右)に要請署名を手渡す

アンケート」結果を元に、医療現場の 声を長野県選出国会議員に届けた。

要請に直接応じたのは篠原氏、神津 氏の各衆議院議員、羽田参議院議員の 3名。アンケート結果では今回の義 務化に対して約85%が反対しており、 「あまりに拙速すぎて間に合わない」、 「維持、管理のランニングコストが重 い」、「年齢を考えると、いつ診療を止 めねばならなくなるか判らないので、 新たに投資はできない」といった声が あがっており、場合によっては医療機 関の廃業にもつながりかねないことを 説明、来年4月義務化はあまりにも理 不尽であること。また、突然の保険証 廃止についても、マイナンバーカード の取得を事実上義務化するものであ り、国民皆保険制度の下で保険証を廃 止することは医療を受ける権利を侵害 することにもつながることを訴えた。

それに対し羽田議員は「実際にいろ んな反対意見を聞いている。突然その ような形になったので、マイナポイン トなどをやってもなかなか取得率が伸 びないため、強制的にということでは あるが、身動きが出来ない高齢の方な

ど、本人がマイナカードを取得出来な いケースもあり、それが実際にマイナ ンバーカードの取得率が伸びない理由 の一つだと思う。何故伸びないかとい うことを検証しないまま強制するのは 今の岸田内閣らしいが、そういった部 分では皆さんの声をしっかりと参考に させてもらい、今後国会での議論が当 然行われるわけなので、そういったと ころで問いただしていきたい」と応じ

#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ!総行動

午後からは日比谷野外音楽堂へ移動 し「#いのちまもる 医療・社会保障 を立て直せ! 10・20 総行動 | に合流、 医療・介護・福祉従事者らと共に、コ ロナ禍と社会保障抑制政策の下で逼迫 する現場の窮状を訴えてきた。

なお、「消費税率を当面5%への引 き下げを求める」請願署名について も、8月21日の懇談の際に紹介議員 になっていただけるとの確約があった 杉尾議員に 288 名分の署名を合わせ て提出をしてきた。

事業概要

原油価格等の高騰に伴う光熱費等の増大に よる影響を緩和するため、県内の社会福祉施 設・医療機関等の皆様に支援金を支給する。

申請受付期間(予定) 令和 4 年 11 月下旬 ~令和 5 年 2 月中旬まで

掲載の県ホームページ

https://www.pref.nagano.lg.jp/kenkofukushi/kakakukoutoushienkin.html

※県担当者に「申請要件は特にない」と 確認済みですが、現時点で詳細は未公表 のため、申請方法等については来月号に て詳しくお知らせします。

医 ナ対応含め5項

県保険医協会は、11月16 日に県庁にて長野県の医療・ 介護・福祉政策に関し県の担 コ の 当者と懇談をした。県からは ロ 政 医療政策課をはじめ担当課長 策 等 15 名が出席。協会からは 宮沢会長、林、市川各副会長 **県** と事務局が懇談に臨んだ。

懇談の冒頭、宮沢会長より 高池課長(健康福祉部健康福 祉政策課)へ要望書が手渡さ れた。その後、宮沢会長より 「コロナ禍で医療機関への課 題が生じ、それが地域医療へ

影響を及ぼしている。微力ながら改善 を目指せる懇談の場としたい」、県から は「全国的にコロナの第8波や、季節 性インフルエンザの同時流行も懸念さ れている。長野県でも医療非常事態宣 言が発出されるなか、医療関係者の方々 には感謝している。今回の懇談では、 すぐには解決できない問題もあるかと 思うが、意見交換が有意義なものにな るようにしたい」と挨拶が交された。



要望項目は①新型コロナウイルス対 策について、②地域医療構想等医療提 供体制、③福祉医療給付制度の充実、 ④国民健康保険制度、⑤その他の5項 目について。要望事項は事前に県に伝 えてあり、林副会長による要旨説明の 後、県からの回答を聞く形で進めら れ、それぞれの項目について意見交換 を行った。要望項目や県の回答の詳細 等については次号以降で紹介する。